

確定申告のお知らせ

秩父税務署では1月から還付申告ができます

2月16日(金)以降は会場の混雑が予想されますので、早めに申告をお願いします。**還付申告は、1月4日(木)から提出できます。**

※秩父税務署では、閉庁日(土・日・祝日など)の相談および申告書の受付は行なっておりませんのでご注意ください。

自宅でできる確定申告

確定申告は、マイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。パソコンやスマートフォンをお持ちのかたは、自宅でできる確定申告の積極的なご利用をお願いします。

パソコン・スマホを使った申告のメリット



確定申告期間中
いつでも利用可能

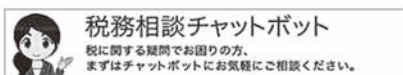


※マイナンバーカード方式の場合
※令和5年分から給与所得の源泉徴収票、
社会保険(国民年金基金掛金)、iDeCo、
小規模企業共済掛金が新たに対象

一部の所得控除など
連携で自動入力



スマホで給与源泉徴収票
カメラで自動入力



スマホからいつでも
AIによる相談可能



還付金
早期還付

他にも...

- 画面の案内に沿って入力すれば自動計算される
- 過去の申告データを利用して自動入力可能

マイナンバーカードを使って電子申告

国税庁ホームページから申告書を作成し送信してください。

〈用意するもの〉



マイナンバーカード



読み取り対応スマホ

または



パソコン + 読み取り対応スマホ

対応機種の確認はこちら



対応機種確認 QR

※ICカードリーダライタを使用して申告データを送信する従来の方法も利用できます。

郵送で提出(マイナンバーカード不要)

国税庁ホームページから申告書を作成し印刷のうえ、秩父税務署へ郵送してください。

秩父税務署：〒368-8666 秩父市日野田町1丁目2番41号

申告書の作成はこちらから

国税庁ホームページへアクセス
(申告書作成コーナー)

確定申告

検索



申告書の作成方法を動画で
チェック

動画で見る確定申告

検索



問合せ 秩父税務署 ☎22-4433(自動音声案内2番)